

整理 番号	市町村 地区	調査 実施者	試料 採取日	基準値超過状況				対 応	報道発表 資料	備 考
				調査 種類	有害 物質名	測定値 (mg/L)	基準値 (mg/L)			
R08-01	糸魚川市 青海	事業者	R8.2.20	土壌含有量	鉛	170 mg/kg	150 mg/kg	・糸魚川市へ情報提供 ・周辺に飲用井戸、水道水源、営業用井戸及び農業用井戸がないことを確認 ・事業者に対し、汚染された土壌の飛散流出防止等、適切な措置を行うよう指導		
R08-02	村上市 田端町	事業者	R8.3.16～ R8.3.19	土壌溶出量	鉛	0.017～ 0.12	0.01	・村上市へ情報提供 ・周辺に飲用井戸、水道水源、営業用井戸及び農業用井戸がないことを確認 ・事業者に対し、汚染された土壌の飛散流出防止等、適切な措置を行うよう指導	R8.4.10	
〃	〃	〃	〃	土壌含有量	鉛	230～240 mg/kg	150 mg/kg			
R08-03	燕市 吉田東栄町	事業者	R8.1.27	土壌溶出量	トリクロロエチレン	0.012～ 0.34	0.01	・燕市へ情報提供 ・周辺に飲用井戸、水道水源、営業用井戸及び農業用井戸がないことを確認	R8.6.18※	※事業者が公表
〃	〃	〃	〃	土壌溶出量	1,2-ジクロロエチレン	0.084～ 1.8	0.04			
〃	〃	〃	〃	土壌溶出量	クロロエチレン	0.0030～ 0.46	0.002			
〃	〃	〃	R8.1.28	地下水	トリクロロエチレン	0.062	0.01			
〃	〃	〃	〃	地下水	1,2-ジクロロエチレン	0.56	0.04			
〃	〃	〃	〃	地下水	クロロエチレン	0.010	0.002			
〃	〃	〃	〃	地下水	クロロエチレン	0.010	0.002			
R08-04	津南町 大字上郷 子種新田	事業者	R8.4.3	地下水	六価クロム	0.04～ 0.18	0.02	・津南町へ情報提供 ・事業者に対し、地下水監視調査の継続を指導		・過去に判明した汚染を事業者が継続して監視し、県に報告したもの ・事業者は、基準値を超過した井戸において地下水の揚水処理を実施中
〃	〃	〃	R8.5.8、 R8.5.20	〃	六価クロム	0.06～ 0.17	0.02			
〃	〃	〃	R8.6.5	〃	六価クロム	0.04～ 0.37	0.02			
R08-05	燕市 燕	事業者	R7.12.18	地下水	トリクロロエチレン	0.21～ 1.0	0.01	・燕市へ情報提供 ・事業者に対し、地下水監視調査の継続を指導 ・周辺地下水の汚染状況を、県地下水質測定計画に基づき継続監視		・過去に判明した汚染を事業者が継続して監視し、県に報告したもの。 ・当該地域ではクロロエチレン及び1,2-ジクロロエチレンの使用実態はなく、過去の地下水調査で汚染の確認されたトリクロロエチレンが分解して生成したものと考えられる。
〃	〃	〃	〃	〃	1,2-ジクロロエチレン	0.99～ 2.1	0.04			
〃	〃	〃	〃	〃	クロロエチレン	0.018～ 0.020	0.002			
〃	〃	〃	〃	〃	ふっ素	3.8～ 20	0.8			
〃	〃	〃	R8.1.23	〃	ふっ素	0.9～ 9.0	0.8			
〃	〃	〃	R8.2.25	〃	トリクロロエチレン	0.090～ 0.52	0.01			
〃	〃	〃	〃	〃	1,2-ジクロロエチレン	0.41～ 2.1	0.04			
〃	〃	〃	〃	〃	クロロエチレン	0.0031～ 0.022	0.002			
〃	〃	〃	〃	〃	ふっ素	1.8～ 8.7	0.8			
〃	〃	〃	R8.3.27	〃	ふっ素	1.5～ 11	0.8			
R08-06	村上市 松原町	事業者	R8.4.23	地下水	ふっ素	1.2～1.8	0.8	・村上市へ情報提供 ・事業者に対し、必要な措置を講ずるよう指導		・過去に判明した汚染を事業者が継続して監視し、県に報告したもの
R08-07	柏崎市 宝町	事業者	R8.6.5	地下水	ほう素	1.2	1	・柏崎市へ情報提供		・過去に判明した汚染を事業者が継続して監視し、県に報告したもの
R08-08	燕市 杣木	事業者	R8.6.4	地下水	1,2-ジクロロエチレン	1.1	0.04	・燕市へ情報提供 ・事業者に対し、地下水監視調査の継続を指導		・過去に判明した汚染を事業者が継続して監視し、県に報告したもの
〃	〃	〃	〃	〃	クロロエチレン	0.20	0.002			